

いただきたいんです。

私またこの次にどのように研究したか聞きますから、だから検討しただけで無理だったとかそういうような答弁は余りなさないように。それと検討しなかつたというのはもつてのほかなので、ぜひこれは羽村町だけではなくてよその自治体もいろいろやつてるだろうと思ふんです。いろいろ幅広く考えれば、今羽村がやっているような方法だけでなくいろいろな方法があるはずですよ。もつと、一番最初答弁いただきました国や東京都でやってもそういう公的機関を利用した——今国保でやりますね保養施設、ああいう方法だつてあるでしょうし、借り上げる方法だつてあるでしょうし、自分の単独予算でつくる方法だつてあるでしょうし、いろいろな方法があるはずですから十分研究していただいて、今度は実りある答えをいただきますというふうに思います。ぜひこれは検討してください。

それと、横田基地の問題なんですけれども、横田から撤去したというのは基地から聞いたと、横田の米軍が、ジャイアント・トクステーションは横田にはもうないよというふうに、そういう調査なんだというふうに、今の答弁で聞きたんですけれども、そういうふうに理解します。

そうすると米軍はないというふうに、横田の米軍はないというけれども、アメリカの議会では言ってみれば改良工事がされてジャイアント・トクステーションがもっと強固なものに、強化なものになったというふうに言ってるんですけれども、そのところはやはり市民の暮らしと命を預かる市長としては、ぜひもう一回再調査してください。こんなの違うと思いますよ。撤去はされてませんか。

それと、今市長が言われました、日本を守るために基地がある、だから私は基地の存在を認めているんだと。これは再三の答弁なので毎回の答弁なので、それは私と見解の相違でそれはそれで仕方がないんですけれども、迷惑料的なもので市長は働かせていただいているんだというふうに今答弁いただきましたけれども、迷惑料で済まないものがあるわけです。命というのはどんなにお金を払っていただいてもその命はもう買えないものなので、そういう点で、私は命を守るという点で、迷惑料ではもう賄えないという問題で、市長は米軍や関係機関に対しては強い態度をとっていただきたいと思ふんです。迷惑料で済んでいくうちにはいいんです。迷惑料で買えないもの、人の命、そういうものになった場合に、では市長はどういう責任をとるかということと、私は重ねて聞かせていた

だきたいというふうに思っています。議長はもう最後の質問だということに言われますので、そのところは次に聞かせていただきますので、十分に市長もお考えいただいて、それとまた、これは要望ですけれども、横田から撤去したというジャイアント・トークステーションは、私の調べではより強固なものになったというふうになるわけです。まるで正反対なんですけれども。これをもう一回、再調査していただきたいと思えます。米軍が言ったからそのままそれを信じているというのではなくて、日本の防衛方やそういう基地の関係の機関にも問い合わせて、本当はどうなのかということをやはりそれは調べて知っておく必要があると思えます。どんな態度であろうともそれは市長としての仕事だということふうに思いますので、そのところは強く要望して終わります。ありがとうございます。

○議長(森田治男君) 次に、九番 上野重勝君。

(九番 上野重勝君 登壇)

○九番(上野重勝君) 御指名をいただきましたので、会議規則第八十六条に

基づきまして、市長に通告をしておりますとおり、広域行政について並びに秋川市との境界変更について一般質問を行います。

水と緑に恵まれ自然環境を生かしながら、地域の連携に基づいて新たな活力と文化を創造する圏域づくりという高邁な行政目標を掲げながら、西多摩地域広域行政圏は去る昭和五十八年六月の定例会におきまして各市町村の議決を経て、昭和五十八年の七月に地方自治法に定められるところの協議会として発足をしたものでございますが、さらにまたこの協議会の結成にいたしまして関係部課長の協議のもとに、六十年一月西多摩広域行政圏基本計画が作成されたものでございます。

このことにつきまして、私は広域行政圏が設定されるについて、この計画が青梅市を中心としたものでなく、西多摩の表玄関として福生市がリーダーシップをとってつくるべきだという提言をいたしております。またこのとき先輩の村尾議員も、青梅、羽村の地域が中心でなく福生を重点的な地域としてやっていた方がいいという強い要望が出されておったわけであります。しかしながらでき上りましたこの基本計画を眺めましたときに、果たしてこの目的が達成されているかどうか、議会側

の要望が強く反映しているかどうかについて多くの疑問を持っておりますので、これから市長に對しましてこの基本計画並びに実施計画について御質問を申し上げます。内容がたゞさんありますので、答弁者の方は聞き漏らしのないようにしてスムーズな答弁をお願いいたします。

まず第一、これはまず市長にお伺いいたします。

市長は五十九年三月の定例議会におきまして、その施政方針の中で、当面の施策として医療機関の充実と圏内地域の交通の円滑化のための交通機関を設置し、というふうに述べておりますけれども、この計画の中で新しい医療機関とはどのようなものを指しているのか、そしてまた新しい交通機関の設置とはどんなことを言えるのか、この計画の中でお聞かせをいただきたい。

それからまた、私はこの計画策定に当たりまして、福生、羽村、瑞穂、行政内容が同様のものを中心として、福生都市計画を中心としたところの副次圏を設定をしたらうかがというふうに提案をしておりますが、この副次圏についてこの計画の中でのような検討がなされたかを質問いたします。

さらに三番目。この土地利用計画の中で、現在福生市で、六十年度、六十二

年度に当たって予算計上がなされ調査が実施をされております熊川の区画整理について、この計画に全く触れていないのはどういうわけなのかお伺いをいたします。

四番目。自然環境保全の中で多摩川の冷水・増水対策。冷水については青梅市、羽村町の方で要望が出ておったと思いますが、増水対策については現状の多摩川の自然破壊の状況から強く議会側で要望がなされ、しかも議員から教度にわたって一般質問で取り上げられている問題でございします。しかしながら、この自然環境の保全の中で増水対策というのはどのようなふうなわけであるのかお聞かせをさせていただきたい。

五番目。保健医療の項で、この基本方針に、地域の包括医療システムを形成する地域医療計画を策定するというふうなうたわれておりますが、この地域の包括医療システムを形成する地域医療計画とは一体どのようなものなのか、具体的にお聞かせをいただきたい。

さらに、教育文化の振興の中に、一つ特別に取り上げられて航空博物館の建設を国に對して要望していくという項目がございしますが、この航空博物館構想なるものは、一体どこからどんな内容で出てきたものであるか、これもお聞

かせをいただきたい。

それから、横田基地の問題。原議員は反対の立場かりいろいろな発言をされたようでございますけれども、私は横田基地を肯定する立場かり、この基地について、この計画について御質問申し上げます。

横田基地は、御案内のように福生、羽村、瑞穂、西多摩広域行政圏においてこの三市町にわたって接触をし、特に福生市の場合にはその三分の一を提供しているという行政上も非常に大きなかわりを持っているものでございします。この計画の中で横田基地の問題というのは全く触れられておりません。また村尾議員の発言を引用するようで大変失礼ですが、この問題は村尾議員も横田基地問題について、重要な問題であるので特に取り上げていただきたいという発言をしておりますけれども、横田基地問題についてこの計画の中では全く触れられておりません。どのようなことなのかお聞かせをいただきたい。それから八番目。これは大きな問題といえば大きい、小さいといえば小さいんですが、この計画を策定することによって国や東京都は財政的に援助をするというふうにうたわれておりますけれども、市に対して計画策定以後どのような

形で財政的な援助がなされたのかお伺いをいたします。広域行政の実施計画、基本計画については以上でございます。

次に、福生伝染病院の統合について御質問を申し上げます。

この西多摩広域圏の基本計画の中でも、保健医療の欄で、圏域内に設置をされている伝染病棟の統合を検討するというふうにうたわれております。聞くところによりますと、現在関係課長会議を経て助役会等で検討がなされておるといふふうに聞聞をいたしております。

そこで、その経過と内容及び問題点、あるいは統合年次の目標年次等についてお伺いをいたしておきます。さらにまた、ほかの二病院の場合には自治体の直接経営になっておりますから問題がございせんけれども、福生伝染病院組合については、親病院でございます福生病院に委託をしておるわけであります。したがって、この統合について福生病院との間でどんな話し合いがなされているのかお伺いをいたします。

次に、これは前提で申し上げますので若干誤りがあるかと思いますが、例えば三市町のうちの他の施設に伝染病院が統合されたと仮定した場合に、その後の

病院病棟の利用価置という、利用度というのはどうなるのか、わかっておりまして、したりお聞かせをいただきたい。

それから広域行政の最後の問題。去る六十一年五月十日の新聞記事によりまして、臨時行政改革審議会の地方行革推進分科会では、「地方行革の推進と広域行政への対応」と題する報告書を提出いたしました。その中で、住民の利便と地域の活性化、行財政基盤の強化などの観点から、市町村の合併を推進すべきであるというふうに答申がなされるようになっております。この合併問題につきましては、昭和二十八年、当時町村合併法が施行になりました。全国的に町村合併が行われました。約九千何百ありました市町村が、三千数百と三分の一に縮まったわけでございます。しかし、この合併というのはいいい反面もありましたが、反対に非常に悪い面も残っております。したがって、功罪半ばするというふうに私は考えておりますが、当時、福生、羽村、瑞穂が三町合併をして市制をしくという運動が活発に行われまして、ついに実現を見るに至らなかったわけでございますが、私はこの広域圏との問題とも関連をいたしまして、このことについて市長がどのように考え対処しようとしているか

お伺いをいたします。広域行政の質問は以上でございます。

次に、秋川市との境界につきまして。

秋川市の森山、多摩川向地区の住民は、その生活圏が福生と非常にかかわりを持っておりますし、また行政上でも切っても切れない関係にあるのは御案内のとおりでございます。この地域の住民はかねてから福生地域へ編入するということを強く要望いたしております。過去、昭和四十年代におきましても陳情書が提出をされております。特に五十五年の六月の定例会において、この地域変更に関する陳情書が提出をされました。これは福生市並に秋川市両市に對となされたわけでありまして、その後の経過を見てみますと、福生市の総務委員会では十七回に及ぶ審査をし、さらにまた秋川市におきましては五十七年の十二月の五日に、森山町会におきましてはこのことを町会として承認しておるわけでありまして、これを受けまして、五十七年の十二月の十五日に秋川市議会がこの請願書を採択をいたしております。それで福生市では同様これを受けまして、十二月の定例議会におきまして陳情書の採択を行っております。そこで、これらの要望を十分に聞き入れて、なるだけ速やかに秋川市との境界の変更をすべき

であろうと考えておりますが、以下の点について御質問を申し上げます。

幸いにして各関係者の御努力によりまして、野焼き問題は解決をいたしました。新堤も六十年度におきまして現在のところまで延長はされておりますけれども、あれから先がつかつておりませんけれどもあの先の計画はどうなっているのか、あるいはいつごろつかがるのかお聞かせをいただきたい。

それから、もう既に秋川市との接触はなされておるといふふうに思いますけれども、秋川市との交渉の経過、見通し等についてはどうなっているかお伺いをいたします。

それから三番目に、新しい堤防がでますと、古い堤防との間に相当の用地があるわけであります。しかもあそこには市有地が九千九百平米ございます。私は十二月の定例議会におきまして、この市有地を主体としてスポーツ公園を設置すべきであるという一般質問、提言をいたしておりますけれども、それらを含めましてあの地域の開発をどのようにお考えになっているのか。これはもちろん境界変更の問題とも絡みますので早晩な発言は無理かと思っておりますけれども、許される範囲での考え方を聞かせをいただきたいと思っております。

それから新しく堤防ができました。それでさらに野焼き問題も解決をいたしました。そうしますと、新しい堤防の外側、野焼きをしておった場所から五日市線の鉄橋までの間、相当広い地域にわたって河川敷が残されております。他の市町村の例を見るまでもなく、あの地域を建設省から借り受け整地をしてスポーツ公園等に利用すべきであろうと考えております。もちろんこの地域は秋川市の行政区域でございますので秋川市の了解を得る必要があろうかと思っておりますけれども、その辺の考え方をもちになつていいのかどうかお伺いをいたします。

以上の点につきまして御質問を申し上げますので、市長並に担当部課長から明快なる御答弁をお願いする次第でございます。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 上野議員さんの御質問にお答えいたします。答弁の不備な点等につきましては、部長から答弁をさせていただきますのでよろしくひとつお願いいたします。

広域行政についてでございます。この問題につきましては、前々からいろいろと

御指導、御協力をお願いしておりますことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。西多摩地区広域行政圏は、御指摘のとおり六十年の一月に計画ができました。昨年度より活動が始まったわけでございます。御案内のとおりまだ都等に対する要望行動やソフト関係の共同事業の幾つかに取り組みを始めたところであります。これからというところでございます。

第一の広域行政圏の実施計画についてでございますが、私の五十九年度の施政方針に關してでございます。医療機関の充実についてでございますけれども、五十九年度行政圏素案づくりの段階で、健康な市民生活が大切だと考え、検討を進めてきたわけでございます。しかし、本素案については、同年の十月に西多摩医師会地域医療委員会より医療懇話会に提言がなされました。趣旨は、地域医療計画の策定に当たって自治体と医師会等が十分協議していくべきことや、具体的に現在のあります公立病院等の充実等でございます。この提言を受け調整した結果が現計画になっております。したがって、現在は広域圏としては、後ほどお答え申し上げます。伝染病院の統合の問題を扱っており、今後医療機関を含めた地域医療計画について検討していくこととなりますので、

よろしくひとつお願いしたいと思うわけでございます。

次に圏域内の交通機関の關係でございますが、道路については圏央道に係するアクセス道路としての駅前通りのこと、奥多摩街道の早期整備等、都への要望をしております。鉄道については、国鉄を招いて青梅、五日市、八高線の改善について増発、電車化等要望行動を行っており、またモノレール支線についても都へ要望しているところでございます。

第二点の土地利用についてでございますけれども、圏域内の土地利用の差により、福生のように市街化区域ばかりのところでは青梅、秋川市等のように大規模なプロジェクトは組めませんので、勢い市街地再開発事業や区画整理事業等が中心になります。ただ荒廢地の整備、または福生へいろいろよい影響を与える要因になるだろうと思っておりますので、圏域内の本市の位置を考えつつ福生市の進展を考えたと思っております。

第三点目の熊川地区土地区画整理については、御指摘のとおりでございます。すので申しわけございませんが、明年度より実施計画の中で考えさせていただきます。本年度より市の基本計画も修正されておりますので、遺漏のないように進

めたいと存じますのでようしくお願いいたします。

第四点目の増水対策につきましては、都等へ要望をいたしておるところでございます。

第五点の地域医療計画につきましては、先ほどお答えをいたしましたとおりでございますので、今後の検討ということになりますのでようしくお願いいたします。

第六点の航空機博物館については、国への要望の形になっておりますが、本市計画では博物館の検討となっております。現実問題といたしましては、今後郷土資料室を含め市の構想を検討し、中で研究させていただきたいと思っております。

第七点目の横田基地と広域圏の関係でございますが、確かに基地につきましては計画の中で問題の指摘にとまっております。この問題につきましては策定段階で検討されましたが、市町村間の基地に対する意識の相違もあり、具体的な策定には至っておりません。しかし大切な点でございますので、今後他市町村の認識を深めてもらいまして、広域的に共同して対応できる点を探っていきたいというふうに考えておるわけでございます。

第八点目の財政援助につきましては、部長から答弁をいただきますのでようしくお願いいたします。

次に、広域行政の福生伝染病院の統合につきましてでございますけれども、御承知のように福生、青梅、秋川の行政区域内にあります伝染病院統合につきまして、西多摩地域広域行政圏協議会で取り上げ種々検討を加えてきた結果、統合する必要があるとの結論に達し、この方針に沿って助役会で統合への諸条件等について検討することとなりました。現段階では統合に向けて細部にわたって検討を重ねている状況であります。助役会ではできれば一カ所に統合し運営については委託でできればとの考えで検討されているようでございます。

したがって、現在までのところ以上のような状況でございますので、これから検討結果が煮詰まり次第詳細に御報告を申し上げたいと考えておりますので、御了承いただきたいと思います。また仮に統合がされた場合の現在の施設の取り扱いについては、一部事務組合の施設でありますため今後組合議会の等で検討がなされていくものと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に市町の合併につきましてでございますけれども、御質問にありましたように、

合併につきましてはいろいろの経過もございますし、最近の国等の働きなど背景となる流れにつきましては十分配慮しつつ、当面市自治体の独自性や魅力あるまちづくりを考え、広域的な対応をしながら機運を見させていたいただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

次に、秋川市と境界変更について。境界変更の交渉結果の見通しについてでございます。おかげさまで長い間の懸案でございました野焼き問題が解決し提防もでき上がりました。この間いろいろと御協力を賜りましたことを深く感謝申し上げます。

さて、引き続き境界変更の件につきましては、理事者同士の話し合いのもと担当で事務手続の研究を行い、現在変更案の作成のための具体的作業を両市合同で行っております。境界変更をできるだけ早く進めることは両市とも合意しておりますが、境界設定のための地番、地籍の確認のための資料収集、新地番の設定、財産処分等もありますので、案をつくり次第でできるだけ早く御相談をまいります。手続的には、その後両市議会の議決を得て都知事に申請し、都議会の議決を得て自治大臣の告示に

によって効力が発生することになります。秋川市でも非常に好意的でございますので、なるべく早く御相談できるように努力をまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、新堤と旧堤間の開発についてでございます。当該地は昭和五十年七月に進行了いたしました多摩川原土地区画整理事業で、一応整備を実施した区域でございますが、河川法の及ぶ地域であり霞堤などの河川施設も存在したことから、不十分な整備状態であります。また先ほどの秋川市との行政界でもありまして、非常に中途半端でもあります。御指摘の当該地の開発でございますが、旧屠場跡地を初の市が先行取得いたしました土地が点在しておりますが、有効利用を図る上でも当然必要であると思われま

す。いずれにしても、まず秋川市との境界変更を先に行うことが至当であり必要でありますので、これから力を注ぎまして然る後に議会とも御相談を申し上げ、よりよい計画を立て実施していきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

次に河川敷の利用についてでございますが、長年にわたりまして御心配をい

いただきました問題も、議員各位の御理解のもとに解決を見たところでございますし、さらにもう少し下流までを含めましてぜひ利用するようにすることが、これまで御迷惑をおかけしました周辺の市民はもとより多くの市民に報いることになりそうです。当市で占用許可を取りたい、このように考えております。しかし、本件も行政界の変更の見通しをつけることが先決であり肝要であると思っておりますので、この上で河川法関係あるいは多摩川河川環境計画に沿ったプランを見立て、これが事業化へと進めていくようにしたいと存じますのでよろしくお願いをいたします。答弁にかえさせていただきます。

○企画財政部長(内田和雄君) 市長の補足説明をさせていただきます。

まず広域行政圏の中でございますが、二点ほどございまして、まず西多摩広域圏ができて財政面ではどうなのかというふうな御質問が一点ございました。これは都においては、振興交付金の増額九百六十万円、それから調整交付金において百四十万五千円程度の額が増額になっております。それから地方交付税におきましては、節にそのかさ上げという措置がとられております。二千四百万円程度の額が増額になっております。

それからあと冷水対策についてはのそいるが、羽村からの増水対策がのっていないのではないかと。もう御質問も一点ございました。これについては、この自然環境の保全という中では圏域下流部における水質の悪化が懸念されるため、多摩川流域における下水道事業の早期完成、秋川流域の下水道事業の早期着工というようなことが課題とされてのっております。施策としては水質の悪化防止をするための工業廃水の水質向上、洗剤使用の適性化等、住民に対する啓蒙活動を強化するというようなことで、直接増水というふうなうたの方がしてございませんが、そういう中での取り組みが今後必要です。また都に対しても要望をしなければいけないと思っております。要望としては具体的には都知事の懇談会におきまして市長より六十年の十二月二十二日に増水の要望はしてございます。

以上、補足させていただきました。よろしく願います。

○建設部長(森田進君) 自席からお許しをいただきました。秋川市との境界変更に関連をいたしまして新堤と旧堤との一応接続の時期と、そういう点で御質問がございました。それについて補足をさせていただきます。